

平成 25 年 7 月 11 日

厚生労働省保険局医療課
課長 宇都宮 啓 殿

日本慢性期医療協会

慢性期リハビリテーション協会
会長 武久 洋三

要 望 書

現在、将来の医療提供体制をどのように改革するかについて多くのテーマで話し合いが行われています。いわゆる 2025 年問題として、今後 10 年程で年間死亡者は 1.5 倍となります。1 人の患者さんが 2 回以上入院するとしたら、年間入院患者数は 3 倍以上となるという確定的な推定に基づいて、急性期での在院期間を従来 of 3 分の 1 に短縮すること、そしてそれらを解決する重要な施策を、厚生労働省が強く推進しているというバックグラウンドがあります。ということは急性期後の患者さんが急増する慢性期医療の重要性と必要性が益々高まることが必至の状況です。このような状況にあるにもかかわらず、近年慢性期リハビリテーションが殊の外、軽視される傾向が顕著となってきています。そこで我々日本慢性期医療協会の中で、特に慢性期リハビリテーションに熱心に取り組んでいただいている会員の皆様から、「何とかしなくては！」という声が、随所から沸き起こっていることより、このように本日、慢性期リハビリテーション協会を設立して、話し合いの結果、次の 2 点について要望書を提出させていただくこととなりました。よろしくご検討のほどを会員一同願っております。

- (1) 平成 26 年 4 月より、要介護被保険者等についてはリハビリテーションの算定日数制限以降の維持期リハビリテーションが算定出来なくなるということが分かり、平成 24 年 4 月の同時改定当時、大変な暴挙ということで、日本慢性期医療協会の会員から不満が噴出しておりました。それまでは、リハビリテーションに対する診療報酬については、日本慢性期医療協会は特に声を大きく主張したことはなく、他の団体にお任せしていたところもあり直接、日本慢性期医療協会からは担当課に決定の変更などを要望しておりませんでした。そういう経過もあったので、リハビリテ

ーション関係者から慢性期リハビリテーション報酬の再検討をするように何らかの要望をしてくれるのではないかと1年間じっと辛抱して待っておりました。しかし、平成25年3月末日になっても平成26年4月からの維持期リハ算定不可に対して、いかなる団体からも何の要請もなかったことが明白となりました。慢性期リハビリテーションの事は、やはり日本慢性期医療協会が動かなければ誰も何も言ってくれないということがわかりましたので、満を持しての要望とさせていただきます。**「平成26年4月からリハビリテーションの算定日数制限を超えても、慢性期リハビリテーションを認めていただけるようお願い致します。」**

- (2) 平成24年4月の同時改定で平成26年4月からのリハビリテーションの算定日数制限以降の維持期リハビリテーションが算定出来なくなるということが判明した後から、複数の都道府県において、慢性期リハビリテーションにおいてのみならず、回復期リハビリテーション及び一般病棟のリハビリテーションにおいても高齢者のリハビリテーションにおける大幅査定が明らかになっており、現在も続いております。その理由として、複数の都道府県の審査委員会の回答によると、良くなる見込みが少ないリハビリテーションについては査定をするという横暴な回答に終始しております。元より、診療報酬の療養担当規則やQ & Aは全国統一の基準によって運営されており、その信頼性の元に、医療機関は誠実にリハビリテーションを提供しております。然るに、この様な恣意的かつ独善的な査定を各審査委員会の段階で強行していること自体、大変遺憾に思っておりますが、また何よりその査定の額が莫大となっており、医療機関の経営を揺るがすような事態となっていることに日本慢性期医療協会の会員は重大なる危機感を覚えています。是非とも、**「全国統一という観点に立ち戻って、適切な対処をお願いしたいと思います。」**なお、算定日数制限を越えてなお、半年間リハビリテーションを継続した症例について、日本慢性期医療協会の独自調査の結果を添付させていただきます。また、算定日数制限を超えてもリハビリの効果とその後の6ヶ月でも十分に認められているという事大きな原因として、添付資料の様紹介元の急性期病院での在院期間、すなわち慢性期病床に転院してくるまでの日数が、概ね3ヶ月近いという事実があります。回復期リハビリテーション病棟ですら平均45日となっております。このような現状で算定日数制限以降の慢性期リハビリテーションを認めないことが、患者さんの不利益に直結する恐れを現場のスタッフと共に強く感じています。リハビリ弱者を救済しなければPT、OT、STの療法士は、患者さんのために努力をしてリハビリテーションを施行しているのに、その労が徒労に終わるような残酷な仕打を慢性期リハビリテーション協会としては、断じて許容する訳にはいきません。

以上